

マイナ保険証 登録・利用手順 フローチャート & FAQ



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2026年8月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

マイナ保険証 登録・利用手順フローチャート & FAQ

マイナ保険証 登録の準備（必要なもの）

マイナ保険証を利用するには「マイナンバーカード」と「4桁の暗証番号」の2点が必要です。暗証番号はマイナンバーカード作成時に設定した利用者証明用電子証明書暗証番号を使用します。

【注意】

- ・暗証番号を3回連続で間違えるとロックがかかり、市区町村窓口での再設定が必要になります。事前に番号を確認しておきましょう。
- ・マイナンバーカードをまだ持っていない場合は、まずカードの作成（申請方法：①オンライン申請②郵送申請③証明写真機での申請）から始める必要があります。交付までは通常1～2か月、混雑時は3か月以上かかる場合があります。

マイナ保険証 登録手順フローチャート

マイナンバーカード取得後、以下3つのいずれかの方法で「健康保険証利用の申し込み」を行うことで、マイナ保険証として利用可能になります。

登録方法	主な手順
医療機関窓口	受付で申出→カードリーダーにカードをかざす→本人確認（顔認証/暗証番号）
マイナポータル（スマホ/PC）	サイト・アプリにログイン→「健康保険証利用登録」を選択→同意・情報共有範囲を選択
セブン銀行ATM	「マイナンバーカードでの手続き」選択→「健康保険証利用の申込み」→カード挿入→暗証番号入力

いずれかの方法で1回登録すれば、全国の対応医療機関・薬局で利用できます。

マイナ保険証 登録・利用手順フローチャート & FAQ

医療機関・薬局での利用方法／マイナ保険証のメリット

【利用方法】

利用時は、顔認証付きカードリーダー設置の医療機関・薬局で、カードをかざす（または挿入）→本人確認（顔認証または暗証番号）を行うだけで、オンライン資格確認により保険情報が自動連携されます。

【メリット】

- ・ 限度額適用認定証の事前申請が不要
- ・ 過去の診療歴・薬剤情報を医療機関と共有でき、重複投薬の防止や適切な医療提供につながる

薬局でも同様に利用可能で、薬剤情報の共有による重複投薬防止効果があります。

マイナ保険証 登録・利用手順フローチャート & FAQ

よくある質問（FAQ）／マイナンバーカードがない場合の対応

質問	回答（要旨）
市役所でも作成可能？	カード取得から保険証利用登録まで役所窓口で一括対応可能
スマホ・PCから申請できる？	可能。カード申請はオンラインで24時間、保険証利用登録はマイナポータルで可能
新生児の場合は？	健康保険加入後、親権者の代理申請でカード申請。住民票・母子手帳等が必要
カードがない場合は？	「資格確認書」を市区町村・協会けんぽや健康保険組合で取得。75歳以上等は自動交付や特例措置あり